

四 半 期 報 告 書

(第69期 第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社タチエス

第69期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 小 松 篤 司
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 小 松 篤 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	72,738	37,986	282,302
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△924	△7,097	1,080
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,262	△7,172	△1,567
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,850	△8,115	△3,317
純資産額 (百万円)	96,001	83,412	91,980
総資産額 (百万円)	170,831	144,773	162,171
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△36.66	△209.74	△45.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	53.3	52.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の拡大により、経済活動が大きく制限を受け、雇用環境の悪化、個人消費の大幅な低迷など、国内経済の見通しは極めて厳しく不透明な状況で推移しました。また、海外におきましては、新型コロナウイルス感染症や米中対立の激化、EUと英国の通商交渉の難航など、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では新型コロナウイルス感染拡大で消費が低迷した影響により、販売台数は大幅な減少傾向となりました。海外におきましては、中国市場では新型コロナウイルス感染状況が改善し、新エネルギー車への財政補助政策などの影響もあり販売台数は回復傾向にありますが、米国市場をはじめ、その他の地域の市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で消費が低迷し、総じて減少傾向となりました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における業績は、売上高は379億8千6百万円（前年同期比47.8%減）となりました。また、売上高が減少したこと等により営業損失は55億4千2百万円（前年同期は営業損失12億3千2百万円）、経常損失は70億9千7百万円（前年同期は経常損失9億2千4百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は71億7千2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失12億6千2百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日 本

売上高は149億1千8百万円（前年同期比52.5%減）、営業損失は26億8千6百万円（前年同期は営業損失8億7百万円）となりました。

②北 米

売上高は60億9千万円（前年同期比50.2%減）、営業損失は6億9千9百万円（前年同期は営業損失8千2百万円）となりました。

③中 南 米

売上高は128億4千7百万円（前年同期比16.2%減）、営業損失は15億8千万円（前年同期は営業損失13億2百万円）となりました。

④欧 州

売上高は1千万円（前年同期比98.5%減）、営業損失は1億1千2百万円（前年同期は営業損失5千1百万円）となりました。

⑤中 国

売上高は38億2千9百万円（前年同期比68.4%減）、営業損失は4億4百万円（前年同期は営業利益9億2千7百万円）となりました。

⑥東南アジア

売上高は2億9千万円（前年同期比70.3%減）、営業損失は2億2千3百万円（前年同期は営業損失2千5百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,447億7千3百万円と前連結会計年度末に比べ173億9千7百万円減少しております。これは主に、売上高が減少したこと等により受取手形及び売掛金が173億4千1百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、613億6千1百万円と前連結会計年度末に比べ88億2千9百万円減少しております。これは主に、仕入高の減少等により支払手形及び買掛金が103億5千3百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、834億1千2百万円と前連結会計年度末に比べ85億6千7百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が76億2千万円減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億9千6百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	35,242	—	9,040	—	8,592

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 813,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,400,500	344,005	—
単元未満株式	普通株式 28,646	—	—
発行済株式総数	35,242,846	—	—
総株主の議決権	—	344,005	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が233,700株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	813,700	—	813,700	2.31
計	—	813,700	—	813,700	2.31

(注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式233,700株が含まれておりません

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,034	35,574
受取手形及び売掛金	41,918	24,576
商品及び製品	2,229	1,922
仕掛品	832	761
原材料及び貯蔵品	11,106	11,158
その他	6,060	4,943
貸倒引当金	△255	△248
流動資産合計	93,926	78,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,230	12,056
機械装置及び運搬具（純額）	14,622	13,611
その他（純額）	16,346	16,093
有形固定資産合計	43,199	41,761
無形固定資産		
のれん	43	41
その他	1,828	1,818
無形固定資産合計	1,872	1,860
投資その他の資産		
投資有価証券	11,414	11,604
その他	11,899	10,940
貸倒引当金	△141	△81
投資その他の資産合計	23,173	22,463
固定資産合計	68,245	66,084
資産合計	162,171	144,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,561	24,208
短期借入金	1,793	5,870
未払法人税等	504	92
その他	14,355	13,134
流動負債合計	51,214	43,305
固定負債		
長期借入金	9,500	9,500
役員退職慰労引当金	5	6
株式給付引当金	93	104
退職給付に係る負債	1,495	1,267
その他	7,880	7,176
固定負債合計	18,976	18,055
負債合計	70,190	61,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,789	8,700
利益剰余金	64,812	57,192
自己株式	△1,498	△1,492
株主資本合計	81,143	73,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	525	836
為替換算調整勘定	3,732	2,781
退職給付に係る調整累計額	47	42
その他の包括利益累計額合計	4,305	3,660
非支配株主持分	6,530	6,310
純資産合計	91,980	83,412
負債純資産合計	162,171	144,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	72,738	37,986
売上原価	68,433	39,316
売上総利益又は売上総損失(△)	4,304	△1,329
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,823	1,671
発送運賃	550	373
その他	3,163	2,167
販売費及び一般管理費合計	5,537	4,213
営業損失(△)	△1,232	△5,542
営業外収益		
受取利息	121	81
受取配当金	197	103
持分法による投資利益	231	-
雑収入	55	260
営業外収益合計	605	446
営業外費用		
支払利息	27	63
持分法による投資損失	-	235
為替差損	220	1,639
雑支出	49	61
営業外費用合計	297	2,000
経常損失(△)	△924	△7,097
特別利益		
固定資産売却益	3	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産処分損	31	19
特別損失合計	31	19
税金等調整前四半期純損失(△)	△952	△7,116
法人税、住民税及び事業税	537	148
法人税等調整額	△498	103
法人税等合計	38	252
四半期純損失(△)	△991	△7,368
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	271	△195
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,262	△7,172

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△991	△7,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△588	310
為替換算調整勘定	△157	△910
退職給付に係る調整額	△10	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△102	△143
その他の包括利益合計	△859	△747
四半期包括利益	△1,850	△8,115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,013	△7,817
非支配株主に係る四半期包括利益	162	△298

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77百万円及び42,900株であります。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、337百万円及び187,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症による影響）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	214百万円 [14,000千RMB]	213百万円 [14,000千RMB]

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,433百万円	1,631百万円
のれんの償却額	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	450	13	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

(注) 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	447	13	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	31,391	12,231	15,339	673	12,122	979	72,738	—	72,738
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,189	460	1,461	108	2,335	673	6,230	△6,230	—
計	32,581	12,692	16,800	781	14,458	1,653	78,968	△6,230	72,738
セグメント利益 又は損失(△)	△807	△82	△1,302	△51	927	△25	△1,343	110	△1,232

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	14,918	6,090	12,847	10	3,829	290	37,986	—	37,986
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	476	33	1,227	8	1,195	161	3,102	△3,102	—
計	15,394	6,124	14,074	18	5,024	452	41,089	△3,102	37,986
セグメント損失 (△)	△2,686	△699	△1,580	△112	△404	△223	△5,707	164	△5,542

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△36円66銭	△209円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,262	△7,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△1,262	△7,172
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,438	34,197

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数は次のとおりであります。
- ・取締役向け株式交付信託
前第1四半期連結累計期間 47,600株、当第1四半期連結累計期間 42,900株
 - ・従業員向け株式交付信託
前第1四半期連結累計期間 193,350株、当第1四半期連結累計期間 189,000株

(重要な後発事象)

(特別早期退職優遇制度による退職者の募集)

当社は、2020年5月28日開催の取締役会の決議に基づき、2020年7月20日から2020年8月7日において特別早期退職優遇制度による退職者の募集を行っております。その内容につきましては、以下のとおりであります。

(1) 実施理由

CASEやMaaSに代表されるモビリティ革命によって自動車産業が大きな変革を迫られる中、当社を取り巻く環境は厳しさを増しています。市場をはじめ更なる外部環境の大きな変化に対し、当社グループの持続的成長を実現するためには、事業競争力の更なる強化と国内モノづくり体制の抜本的な見直し及び人員体制の再構築が不可欠となっています。この課題を克服し、次期中長期戦略を確実に実行するためにはグローバル本社を効率的に機能させ、国内事業を適正な利益が出るオペレーション体制にし、自律的改革と新たな成長に向けた取組みが必要となっています。

こうした課題を先送りすることなく、いち早く取り組むことが最善の方策であるとの判断に至り、この度、人材構造改革の一環として特別早期退職優遇制度による希望退職を募ることといたしました。

(2) 希望退職者の募集の実施

- ① 募集人員：250名
- ② 募集対象：2021年3月31日時点で45歳以上の一般職（直接員を除く）及び管理職社員
- ③ 募集期間：2020年7月20日（月）9時～8月7日（金）18時
- ④ 退職日：2020年9月30日

(3) 今後の見通し

今回の早期退職募集に伴い発生する特別加算金等は、2021年3月期において特別損失として計上する予定であります。なお、影響額につきましては、応募者数及びその内訳が不透明であり、提出日現在において合理的に算出することは困難であります。

2 【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	447百万円
② 1株当たりの金額	13円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社タチエス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2020年5月28日開催の取締役会の決議に基づき、2020年7月20日から8月7日において特別早期退職優遇制度による退職者の募集を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本雄一郎は、当社の第69期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。